

# 大学院 法学研究科

民法法・公法学

Graduate School

of Law

恵まれた環境で自由な研究を



法学研究科は、これまで、法学・政治学の分野における研究者の養成に重点を置き、多くの優れた研究者を輩出してきました。本研究科には、民法法専攻と公法学専攻（政治学を含む）とがあり、前期博士課程には、両者を横断する国際関係法コースと政策学コースが置かれています。本研究科の定員は、前期博士課程が一年生二十五人、計五〇人、後期博士課程が一年生八人、計二十四人であり、教員数三七人と比較して明らかに、行き届いた教育および研究指導が可能な状態にあります。

院生各人につき一人の指導教員が文字どおりマンツーマンで論文作成の指導を行っています。が、それとは別に、各教員が講義や演習を実施しています。また、院生の希望を参考に、各専門分野で学界をリードしている学者を招いての集中講義や、学内外の研究会や学会などを通じての集団指導体制もとられています。このように、院生は十分な指導の下に存分に研究できる環境にあります。院生の要望は、指導教授や大学院委員を通じて、研究科教授会・教員全員で構成されている（）の議論に反映されており、個別的にも、集団的にも意思疎通は良好です。

近年は、研究者養成に加えて、高度な専門知識と能力を有する職業人の養成も大学院教育

の課題です。二〇〇四年に口・スクー及法科大学院（）の設置に向けた準備も進めています。

## 前期博士課程入試の多様化

A方式（専門二科目・外国語二科目）、B方式（専門二科目・外国語一科目）、C方式（専門三科目・口述試験）のほか、学部内選考、社会人特別選抜、外国人留学生選抜を実施して、多様な学生を受け入れています。が、入学後の教育や研究指導において、とくに区別はしていません。

